**重要事項確認書兼同意書**

※保育施設等の入園申込にあたり、以下の重要事項をご理解いただいたうえで、各項目の確認欄に☑し、下記にご署名をお願いいたします。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | 確認事項 | 確認欄 |
| 期限を過ぎた申込について | 利用調整は、期限までに申込を行った方を優先的に行います。期限を過ぎて申込を行った方の利用調整については、それが完了してから開始となります。 | □ |
| 虚偽の申請について | 申込内容が事実と異なる場合、入園決定を取り消す場合があります。 | □ |
| 記載内容の確認について | 内容確認のため、職場やご家庭を、電話などで確認する場合があります。 | □ |
| 申込内容に変更が生じた場合 | 申込み時の内容から変更が生じた場合（勤務内定が決まった、育休復帰予定の職場を退職した等）速やかに子ども未来課に連絡してください。 | □ |
| 定員を超過した場合の対応 | 保育施設に受入枠がない場合や申込者多数の場合、第１希望や第２希望、場合によっては第３希望にも添えない場合があります。その場合、１１月頃から連絡し、調整します。 | □ |
| 入園の取り下げ | 申込後、入園の意思がなくなった場合は、速やかに、入園の取り下げの連絡をしてください。 | □ |
| ※育休復帰に伴う申込の場合 | 育児休業延長を目的とした申し込みは受付できません。 | □ |
| ※求職活動での申込の場合 | 求職活動での利用の場合、3か月以内に、最低就労基準（月48時間以上）を満たす就労を開始し、「就労証明書」を提出してください。期日までに提出がない場合、当該月末で退園となります。 | □ |
| ※妊娠・出産での申込の場合 | 入園できた場合、産後８週間が経過した日が属する月の末日をもって退園となります。 | □ |
| ※転入予定での申込の場合 | 入園できた場合、入園日までに転入の手続きをしてください。転入が確認できない場合、入園内定を取り消します。 | □ |
| 慣らし保育について | 利用当初は、お子さんの情緒が安定し、集団生活が楽しく送れるようになるまで、「ならし保育」があります。０～２歳児は約１か月、３歳以上児で２週間、お預かりの時間を少しずつ伸ばしていきます。ならし保育の期間については、個人差があります。 | □ |
| 入園後、世帯状況等が変化した場合 | 入園後に保育を必要とする状況（就労状況等）や世帯等の状況に変更が生じた場合は、速やかに利用施設または子ども未来課に連絡してください。 | □ |

小浜市長　宛て

以上の重要事項について確認、同意しました。

（署名欄）

|  |  |
| --- | --- |
| 令和　　年　　月　　日 | 保護者（申請者）氏名 |
|  | 申込児童氏名 |
|  | 申込児童氏名 |
|  | 申込児童氏名 |